

歯科施設基準に係る揭示事項

●歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準

当院では、口腔内で使用する歯科医療機器について、患者さんごとの交換や、専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等十分な院内感染防止対策を講じています。

●歯科外来診療医療安全対策加算1

歯科の特性に配慮した総合的な歯科医療環境の整備を行っています。

緊急時の対応、医療事故対策等の医療安全対策に係る研修を修了した歯科医師が常勤しており、医療安全、医薬品業務手順等、医療安全対策に関わる指針を策定しております。

また、緊急時に対応できるよう、院内医科との連携し、緊急時の体制を整えています。

●歯科技工加算

院内に歯科技工士が居ますので、入れ歯の修正が迅速に行えます。

市立宇和島病院 院長

施設基準要件（院内・HP 揭示）